

# 役場庁舎のこれからを考える

公共施設が老朽化し、維持管理や建て替えへの対応が全国的な問題になっていきます。昭和村においても役場本庁舎がこれにあたり、将来を見据えた対応策の検討が求められています。村民の皆さんに関わりの深いこの問題の解決方法を考えていくために、現在の村の動きをご紹介します。



## 役場本庁舎の現状

村民の皆さんにご利用いただいている役場庁舎のうち、本庁舎は昭和45年に建設され、既に47年が経過しています。この間に、新潟県の中越地震（平成16年）、同中越沖地震（平成19年）、東日本大震災（平成23年）など、震度4を超える大きな地震を幾度となく経験していますが、本庁舎が機能停止状態となるような重大な被害は免れています。

## 建物の限界と耐震診断

しかしながら、鉄筋コンクリート建築物の耐用年数は60年であるため、築47年を迎えた本庁舎の耐用年数はあと14年です。

また、昭和56年に制定された、現行耐震基準以前に建てられた本庁舎は耐震診断が必要とされました。こ

の耐震診断の結果、本庁舎の耐震性は非常に低く、大地震で倒壊または崩落の危険性が高いため、大規模な改修が必要であることがわかりました。

〔参考〕本庁舎のIs指標値（構造耐震指標）

地震のゆれ階\	南北方向（※）	東西方向（※）
1階	0.25	0.12
2階	0.39	0.62
3階	0.92	0.44
望楼	0.28	0.28

※大地震発生時、指標が0.6未満は倒壊または崩壊の危険性がある。0.3未満は同危険性が高い。

## 耐震改修案について

役場庁舎は、大地震発生後も大きな補修をすることなく使用でき、人命の安全確保および機能を確保でき

地震のゆれ階\	南北方向(※)	東西方向(※)
1階	0.25 →1.01	0.12 → <b>0.81</b>
2階	0.39 →0.98	0.62 →1.00
3階	0.92 →1.50	0.44 →0.95
望楼	0.28 →撤去	0.28 →撤去

※矢印後が改修後。大地震発生時、指標が0.6以上は倒壊または崩壊の危険性が低い。

〔参考〕本庁舎耐震改修後のIs指標値

この耐震改修を行った場合、大地震発生時のゆれ方に改善効果が見込まれます。

### 耐震改修の方針

- ① 屋根突出部およびコンクリート壁の体力不足のものは解体撤去し、建物を軽くする。(下図参照)
- ② 各階の体力は、各所に鉄骨柱付ブレースと呼ばれる部材を配置し補強する。

ることが庁舎としての機能と安全性の目標とされていることから、耐震診断を担当した(株)傳建築事務所により、本庁舎の大規模な耐震改修についての案が示されました。



図：本庁舎の耐震改修イメージ(外観正面)

平成26年4月に発生した熊本地震では、庁舎倒壊の現実を目の当たりにしましたが、本村においても、役場庁舎は日常生活のみならず、非常時にも村民の皆さんにとって必要不可欠なものです。

今後、昭和村の将来を真剣に考えるとともに、村民の皆さんの利便性向上に主眼を置いたとき、役場庁舎としての役割は、防災上の心配がな

### 現在の取り組みと将来に向けて

- ・ 庁舎の耐用年数が延びるわけではない。
- ・ バリアフリー化ができない。
- ・ 耐震補強により、使用できない場所ができ、スペースが狭くなる。
- ・ 古くなった設備の更新も必要となる。
- ・ 必要なスペースの増築がある。

### 耐震改修の問題点(抜粋)

ただし、この耐震改修のみを行った場合の問題点も指摘されています。

### 診断後の取り組み(抜粋)

- 平成27年4月 職員による庁内検討委員会立ち上げ
- 平成27年11月 庁舎耐震改修診断結果説明
- 平成28年6月 庁舎耐震改修の問題点確認
- 平成28年11月～平成29年3月 これまでの検討内容の整理と報告書取りまとめ
- 平成29年3月 村長へ耐震対応報告書提出
- 平成29年4月 議会全員協議会で説明
- 平成29年8月 村民代表・学識経験者を交えた昭和村庁舎耐震化検討委員会による検討がスタート

く拠点機能が備えられ、人と環境に優しくバリアフリー化されており、機能性・効率性が高く、村民の皆さんに親しまれる庁舎であることが重要ではないかと考えられます。

これらのことを踏まえ、村庁舎耐震化検討委員会では役場庁舎に求められているものを実現するために、将来に向けた検討を進めています。

また、来年(平成30年)1月には地域説明会を開催する予定です。